

6 月 6 日

第 1 週分

回覧板

狩猟免許取得補助金について

河津町では、狩猟免許試験(※わなに限る)及び県猟友会主催の予備講習会を受ける方に対して、受験料と受講料を全額補助します。試験に合格した方は役場産業振興課へお問い合わせください。

なお、補助金については試験に合格した方のみに支払います。

詳細は下記のとおりとなります。

記

- 1 対象者 今年度新たに狩猟免許(わな)を取得し、かつ町内に住所を有し、町税等の滞納のない方
- 2 申請方法 申請書を産業振興課へ提出して下さい。申請書は産業振興課にあります。
- 3 申請期間 9月1日～3月30日
- 4 必要書類
 - ①狩猟免状の写し
 - ②狩猟免許試験申請手数料を支払ったことがわかる書類
(収入証紙の領収書)
 - ③事前講習会受講料の領収書
- 5 注意事項
 - ・補助金申請は試験を受験し、合格した後になります。
 - ・申請年度内に狩猟免許を取得した場合に限ります。
 - ・予備講習会、狩猟免許試験への申込は各自でお願いします。

問い合わせ先：役場産業振興課
Tel 34-1946

※狩猟免許試験・予備講習会の日程と申込先については

裏面に記載してあります。

※狩猟免許試験及び予備講習会の申込については各機関へお問い合わせください。
さい。(役場では受け付けておりません)

◎予備講習会の申込→県猟友会 (054-253-6427)

◎狩猟免許試験の申込→賀茂農林事務所森林整備課 (0558-24-2082)

・予備講習会 (主催：一般社団法人静岡県猟友会)

※受講は義務ではありません

(静岡会場)

日 時 7月14日(土) 午前9時50分～午後4時

会 場 静岡労政会館 (静岡市葵区黒金町5-1)

定 員 300人 (網・わな200人、銃100人) 先着順

(浜松会場)

日 時 7月18日(木) 午前9時50分～午後4時

会 場 アルラ (浜松市南区卸本町37 協同組合浜松卸商センター)

定 員 150人 (わな100人、銃50人) 先着順

(内 容) 法令講義、鳥獣の知識判別、網わなの知識と実技

受講料 9,000円 (資料、昼食代を含む)

申込期間 6月4日(月)～6月29日(金)

申込先 一般社団法人静岡県猟友会 事務局

静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル

電話：054-253-6427 FAX：054-253-6435

予備講習会に関しては直接、猟友会へお問い合わせください。

・狩猟免許試験の日時、場所

日 時	加々	試験会場	所 在 地	免許の種類
平成30年 8月26日(日) 午前9時～	東部	東部総合庁舎	沼津市高島本町1-3	網猟、わな猟、 第一種銃猟 第二種銃猟

・狩猟免許試験申請書の受付期間、提出先

受付期間 平成30年6月25日(月)～7月27日(金)

提出先	所 在 地	電話番号
賀茂農林事務所 (森林整備課)	下田市中531-1 下田総合庁舎内	0558-24-2082

水道メーター交換のお知らせ

長野地区・見高入谷地区・逆川地区・見高（果樹園別荘地）地内を対象に、水道メーターの交換作業を、平成30年7月2日から平成31年2月15日まで実施します。

該当するお宅には、下記の河津設備工業組合の組合員が、順次うかがい作業にあたります。工事には短時間の断水を伴いますので、皆様のご協力をお願いいたします。なお、施工業者、工事日時につきましては、指定はできませんのでご了承ください。

また、交換にともなう材料代・工賃等の費用は一切かかりません。

ご不明の点がありましたら水道温泉課工務係までご連絡下さい。

平成30年6月6日

河津町水道温泉課工務係

TEL34-1954

FAX34-1404

河津設備工業組合			
三成企画	TEL32-2739	(有)寺林工務店	TEL32-0571
タカ設備	TEL34-1024	渡辺設備工業	TEL32-1825

第2回



「伊豆の踊子」 読書感想文コンクール

課題図書

川端康成「伊豆の踊子」

※本の種類は問いません。

応募資格

河津町・下田市内在住、在学、在勤する者
または河津町出身者

※中学生以上が対象となります。

募集期間

平成30年6月1日～9月30日締切り

表彰

湯ヶ野地区で11月下旬頃開催される
『伊豆の踊子文学祭』で表彰予定

中学生部門

高校生部門

一般部門



各部門でそれぞれ

最優秀賞 1名 —— 副賞：図書カード

※受賞者の感想文は「文芸かわづ」に掲載します。
(応募作品の一切の権利は主催者に帰属します)

応募について詳しくはうらへ

主催：河津町、河津町教育委員会、河津町立文化の家図書館
協力：(一社)河津町観光協会、湯ヶ野観光協議会

河津町 B & G 海洋センター

We Love Sports!!

バランスボール教室

参加者大募集!!



河津町教育委員会では、「バランスボール教室」を下記のとおり開催します。運動する機会がめっきり減ってしまった方、是非この機会に体を動かすきっかけづくりに!! 軽く汗を流す程度のスポーツを中心にを行います。バランスボールで身体を十分にほぐしてからスタートなので、普段運動していない方も心配はいりません。今回は1回きりの教室となります。この機会に、是非ご参加ください!!

記

1. 日 時 平成 30 年 6 月 25 日(月)

★19:30~21:00★

2. 場 所 河津町 B&G 海洋センター体育館

(※駐車場が限られている為、なるべく乗合わせてご来場下さい)

3. 対象者 18 歳以上なら誰でも参加可(高校生不可)

4. その他 ・参加費:無料(定員 20 名)

・持ち物等:体育館シューズ、タオル、飲み物

(バランスボールは教育委員会でご用意します)

・参加される際、現在持病、あるいは通院をされている方は事前に医師の診断を受けて参加して下さい。

5. 申込み 教育委員会まで、氏名・住所・電話番号を連絡して下さい

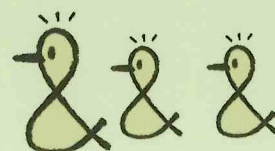
(期間:平成 30 年 6 月 14 日~)



河津町教育委員会:社会教育係

TEL:0558-34-1117

FAX:0558-34-0295



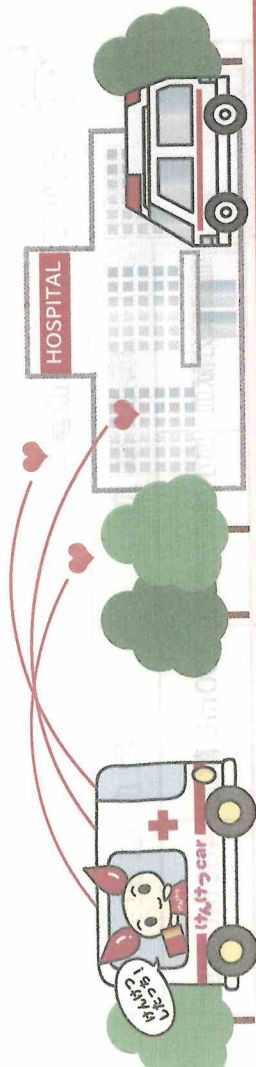
献血のお知らせ

この度、下記日程で献血を行いますので、みなさまの献血へのご協力を願います。

7月9日 (月)

10:00～11:30
12:30～15:30

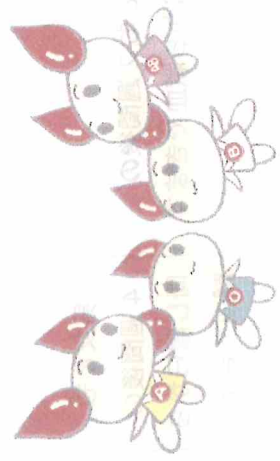
河津町役場 (保健福祉センター)



400mL献 献血協力者大募集!!

- ・16歳～69歳 (65歳以上は60～60歳にご協力経験がある方のみ)の方が対象です。
- ・血圧、高脂血症、アレルギ-の薬を服用されても、薬の名前をおしらせいただければ、献血をお願いできる場合があります。(症状等により、お願いできない場合もあります)
- ・高校生のみ、200mL献血もお願いしております

みなさんの協力が必要なんで



現在、輸血に使用される赤血球製剤の9割以上が
400mL献血によりまかなわれています。

【400mL献血採血基準】

男性17才以上:女性18才以上 体重50kg以上

輸血は50歳以上の方が80%以上、そして、その殆どが病氣治療で使用されています。



※ 400mL献血のみの受付とさせていただきます。
(高校生のみ200mL献血もお願いしています)

- ・服薬されている方は、薬剤名をお聞きたいしますのでご協力ください。
- ・献血をしていただく前日は睡眠を充分にとってください、また、当日の朝食(昼食)をしっかり摂ってください。

献血の前に読みください。

お願い！！

輸血を受けた患者さんに深刻な状況をもたらす場合がありますので「責任ある献血」をお願いします。

●以下に該当する方は献血をご遠慮ください

- ① 3日以内に出血を伴う歯科治療（抜歯、歯石除去等）を受けた方
- ② 4週間以内に海外から帰国（入国）した方
- ③ 1カ月以内にピアスの穴をあけた方
- ④ エイズ検査が目的の方 ※エイズウイルス（HIV）検査については、通知していません。
- ⑤ 6カ月以内に下記に該当する方
 - (a) 不特定の異性または新たな異性と性的接触があった
 - (b) 男性どうしの性的接触があった
 - (c) 麻薬、覚せい剤を使用した
 - (d) 上記(a)～(c)に該当する人と性的接触をもった
- ⑥ 今までに下記に該当する方
 - (a) 輸血（自己血を除く）や臓器移植を受けた
 - (b) ヒト由来プラセンタ注射薬を使用した
 - (c) 梅毒、C型肝炎、マラリア、シヤーガス病にかかった

●以下に該当する方は職員・検診医にお申し出ください

- ① 3日以内に薬を服用、使用した方 ※薬剤名が必要です。
- ② 1年以内に予防接種を受けた方
- ③ 海外滞在歴について
 - (a) 3年以内に外国（ヨーロッパ、米国、カナダを除く）に滞在した方
 - (b) 昭和55年以降 ヨーロッパ、サウジアラビアに通算1カ月以上滞在した方
 - (c) 今までに中南米諸国に連続4週間以上滞在した方

上記に該当されない方でも、検診医の判断で献血をお断りすることがあります

献血方法別の採血基準

	成分献血		全血献血	
	血漿成分献血	血小板成分献血	200ml 献血	400ml 献血
1 回献血量	600ml 以下 (循環血液量の12%以内)	400ml 以下	200ml	400ml
年齢	18歳～69歳 ^{*1}	男性18歳～69歳 ^{*1} 女性18歳～54歳	16歳～69歳 ^{*1}	男性17歳～69歳 ^{*1} 女性18歳～69歳
体重	男性45kg以上・女性40kg以上			
年間献血回数	血小板成分献血1回を2回分に換算して血漿成分献血と合計で24回以内		男性6回以内 女性4回以内	男性3回以内 女性2回以内

*1 65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

献血の間隔

今回の献血	血漿成分献血	血小板成分献血 ^{*2}	200ml 献血	400ml 献血
血漿成分献血				
血小板成分献血				
200ml 献血	男女とも2週間後の 同じ曜日から献血できます		男女とも 4週間後の 同じ曜日から 献血できます	男女とも 8週間後の 同じ曜日から 献血できます
400ml 献血				男性は12週間後 女性は16週間後の 同じ曜日から 献血できます

*2 血漿を含まない場合には、1週間後に血小板成分献血が可能です。ただし、4週間に4回実施した場合には次回までに4週間以上あけてください。

- ・献血にご協力いただく皆様の健康を守る基準もございます。詳しくは血液センターにお問い合わせください。（連絡先は表面をご覧ください）
- ・献血時に使用する採血針や採血バッグ等は、お一人ずつ使い捨てとなっております。
- ・献血受付の際に、本人確認をさせていただきます。ご自身を証明できるもの（運転免許証・健康保険証等）をご提示いただく場合がございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

交通指導員

交通指導サポーター募集

河津町交通指導員会では交通指導員及び交通指導サポーターを募集しております。

交通指導員は現在、西小学校区2名、南小学校区2名、東小学校区1名で、毎朝児童・生徒の通学指導を実施し、町内のイベント時には交通整理を行っております。

交通指導サポーターは、毎日に限らず、ご自身の可能な範囲で参加することができます。活動の内容は児童・生徒の交通安全を見守り、また町内イベント時に交通整理に御協力いただきます。

交通指導員及び交通指導サポーター活動に御協力いただける方は、役場総務課までご連絡ください。

あなたの力が、交通事故を少なくし、大切な命を守ることにつながります。



第1次募集：平成30年6月29日（金） 〆切

（第1次を過ぎましても随時募集しております）

役場総務課へ電話でお申し込み、またはお問合せください。

電話番号：34-1111

世帯配布

自主運行バス路線(下田市運行)

賀茂逆川～下田駅・下箕作区間

運行廃止のお知らせ(予定)

これまで、町の皆さまに利用されてきた賀茂逆川線ですが、近年、利用される方が少ない状況であり、平成30年9月30日をもって廃止する予定となりました。

利用者の皆さまには大変ご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

1. 廃止予定路線

事業者	路線名	運行系統
下田市	賀茂逆川線	下田駅～下箕作～賀茂逆川 下箕作～賀茂逆川

2. 廃止予定時期

平成30年9月30日

※下田市から詳細の情報が入り次第、情報提供をいたしますのでよろしくをお願いします。

お問い合わせ:河津町役場 企画調整課 0558-34-1924

「介護家族の会」講演会

介護家族の会は介護をしている家族を支援し、悩みを共有し助け合っている地域を目指しています。今回は、「終活について(仮題)」司法書士おさだ法務事務所の長田祐樹氏をお迎えし、講演をしていただきます。介護者家族だけではなく、多くの人の参加をお待ちしております。

★開催日時 **平成30年6月27日(水)**

講演会「終活について(仮題)」

13:30~15:00

(講演後質疑応答)

講師 **司法書士おさだ法務事務所**

長田祐樹氏



茶話会 **15:00~15:30**

★場所 **河津町保健福祉センター ふれあいホール**

★持ち物 **筆記用具**

★締切り **6月20日(水)までにご参加の方はご連絡下さい**

主催: 介護家族の会「チェリー」・サンシニア河津

協賛: 地域包括支援センター・社会福祉協議会

申込み・問い合わせは、事務局 居宅介護支援事業所 サンシニア河津

0558-32-3203 佐々木・臼井

河津町の子育て支援事業として 今年度も給食費助成制度は継続！

新学期が始まって2ヶ月余り。幼稚園や小中学校から「学びの歓声」が聞こえてきます。4月に入園した3歳児には、お弁当タイムも始まり少しずつ幼稚園で過ごす時間が長くなっていきます。そして、9月からは4歳児以上の園児や小中学生とおなじように給食が始まります。(でも、どうして9月からなの?)

給食に関する思いは各人にあるようで、先日、お話をお伺いした60代半ばの方は、次のような話を聞かせてくださいました。「給食が始まったのは、小学校4年生の時でした。1963年ですね。大きなミルクポットに入った脱脂粉乳をアルミの器に注いでもらって飲んでいたのが印象的です。好き嫌いははっきり分かれていたというより「おいしくない」という子どもがほとんどでした。今は、口にできないクジラ肉の竜田揚げなど懐かしですね・・・。」と、当時の給食を振り返ってくださいました。食べ物に関することは、何十年たっても記憶の底に残っているようです。

給食が始まったころに比べると、現在の給食はバラエティーに富んでいて、格段においしいようです。米飯が中心で栄養のバランスも考えられています。

ところで、このおいしい給食を支えるために保護者の皆さんから給食費を負担していただいています。給食費は「河津町立学校給食取扱規程」で定められています。これを調べてみると興味深いです。

第2条 学校給食センターの行う給食は、年間を通じて小学校183日、中学校180日、幼稚園4歳及び5歳児は163日を目当てとし、幼稚園3歳児は9月から3月まで事業日の昼食時に実施する。

第3条 給食費の額は河津町給食審議会（以下「審議会」という。）で決定する。

2 給食費の額は次に掲げる額による。ただし、この給食費には学校長、園長が保護者の預金口座から自動振替により集金する振込手数料を含む。

- (1) 小学校 月額 4,400円
- (2) 中学校 月額 5,000円
- (3) 幼稚園 月額 4,000円



3 河津町は、子育て事業として給食費の保護者負担の軽減を図るため、第2項第1号から第3の月額のうち、1,000円を負担する。ただし、転入転出等により通常の給食回数に満たない場合は、日割り計算により負担額を算出するものとする。

これだけのことで、たくさんの事がわかります。3歳児が9月から給食を始めるのはここに定められているからです。発達段階を考慮したのだと思います。給食を食べる回数も分かります。給食費の中には、保護者の方々の口座から給食費を引落す手数料も含まれています。

そして、何よりも給食費の内の1,000円は町で負担しますよ、ということも示されているのです。ということは、実質の給食費は、幼稚園3,000円、小学校3,400円、中学校4,000円ということになります。ちなみに、静岡県内の他の市町ではどうかというと、東伊豆町は500円を補助していますが、他の市町にはありません。

学校給食を進めるのは教育委員会の仕事です。平成30年度も、給食費の補助ができるよう予算要求し、議会からも承認をいただきましたので、今年度も給食費補助を実施します。「河津町の給食は安い」という声が聞かれますが、このような背景があることを理解していただけると幸いです。

平成30年度第1回河津町学校教育環境整備委員会より

河津町学校教育環境整備委員会の平成30年度第1回の会合が、5月9日（水）19時30分より文化の家「生涯学習室」にて開催されました。

冒頭、教育長より「学校のあり方の議論は、様々な要素が絡む難しい問題です。子どもたちの教育条件の改善という観点と、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために小学校はどうあったら良いかという視点を大事に」という挨拶がありました。

議事では、前回（3月2日開催）の審議で、各委員から出た意見をもとに論点を絞り審議が行われました。今回の議題として、以下の2点が示されました。

- 1 児童数及び学級数の変遷と今後の小学校のあり方
- 2 学校施設の改修工事などと今後の小学校のあり方

まず、文部科学省が市町村が学校のあり方などを検討する際の参考資料として作成した『「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」～少子化に対応した活力ある学校作りに向けて～』（平成27年1月27日）について事務局より説明を行いました。ページ数も多く内容也多岐にわたるため、ここでは内容の説明はできませんが、教育員会または文部科学省のホームページで閲覧が可能ですので、興味のある方はご覧ください。

手引きの説明に続き、河津町の「児童及び幼児」の年齢別人口構成について報告を行いました。各小学校区における年齢別人口構成については、次のとおりとなります。

平成30年4月1日現在（単位：人）

学 区	6 年	5 年	4 年	3 年	2 年	1 年	計	6 歳 (年長)	5 歳 (年中)	4 歳 (年少)	3 歳	2 歳	1 歳	0 歳	計	合計
東小学校区	11	7	10	6	9	10	53	8	5	7	4	9	2	0	35	88
西小学校区	11	9	12	8	16	11	67	14	8	13	8	11	8	0	62	129
南小学校区	36	37	42	32	31	22	200	27	33	25	29	11	14	0	139	339
合 計	58	53	64	46	56	43	320	49	46	45	42	31	24	0	236	556



学校教育環境整備委員会の様子

委員の方々は、平成29年生まれの子供が河津町全体で24名、平成28年生まれは31名という人数を改めて認識されました。併せて、このまま進んでいけば数年後には、複式学級が2クラス～3クラス発生することも確認されました。

河津町全体の子供をあわせても1学級にしかない時が訪れることも指摘されました。事務局からは、平成30年度に入り5月9日までの出生児が5名であることも報告しました。

討論として、保護者以外の方々の意見も聞く必要があるのではないかと意見もあり、事務局にて対応することになりました。

次回は、幼稚園及び各小学校の保護者の方々から提出いただいた要望カードのまとめを基に、議論を深めていくこととしました。



ひめみやだより

河津町立南小学校

平成30年5月31日

学校教育目標 響き合い 心ゆたかで たくましい子

重点目標 ○温かい聴き方・やさしい話し方をしよう ○心と体を鍛えよう

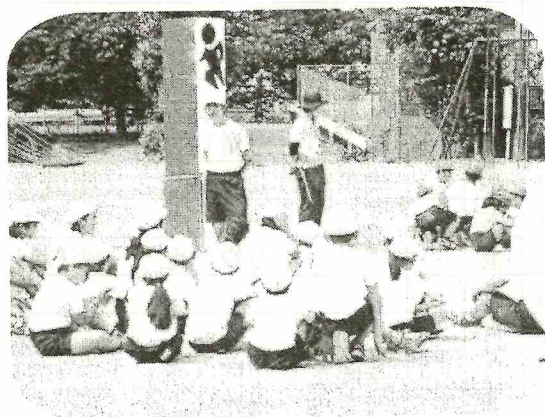


運動会を通して ～笑顔 かがやけ 最後まで！～

校長 川合 信子

6月2日（土）開催の運動会に向けて、子ども達の元気な声が響いています。本格的な練習が始まってから約3週間。子ども達がぐんぐん成長していく様子が見られ、幼稚園・保育園との接続、小学校6カ年の学びのつながりを強く感じます。バトンパスや表現、各種目の練習をする子、仲間に声を掛け、チーム練習をする子、係活動の練習をする子…と自ら練習に取り組む姿には、子ども達のやる気、自分の役割をしっかりと果たしたいという思いがあふれています。

最高学年となった6年生は、下級生をまとめる立場となり、これまでにない大変さを経験したことと思います。始めは、指示を出す声も小さく、一部の6年生に頼りがちに見えた6年生でしたが、今では、大きな声で場に応じた指示を出したり、役割分担しながら協力して下級生に整列を促したりと、最上級生としての自覚と責任を感じる場面が増えました。全校石拾いでは、拾った石を集める一輪車がないことに気付いたリーダーが走って一輪車を取りに行き、それを見た数人が、自分も…と続いて駆け足で取りに行くなど、考えて動く姿も見られ、大きな成長を感じました。



体力の向上だけでなく、競い合う楽しさ、作戦を工夫する面白さ、力いっぱい表現する心地よさ、仲間と協力する素晴らしさ、自分で考えて動くことの大切さ、リーダーとしての自覚と責任など、多くのことを学んできた運動会練習。体験を通して習得したことは、大きな力と自信につながります。きっと、一人一人の「やりきった笑顔」が輝く運動会になることでしょう。

保護者・地域の皆様、リーダーとして活躍する6年生をはじめ、全力で取り組む200名の子ども達の輝く笑顔に温かいご声援をよろしくお願いいたします。

見どころ満載！！

表現：「軽快なリズムに乗って踊る（低）」「軽快なリズムに乗って全身で踊る（中）」「表したい感じを表現したり踊りの特徴をとらえたりして踊る（高）」というめあてに向かい、子ども達の思いを取り入れながら創作した低学年、野田さん（ゲストティーチャー）に助言をいただきながら練習に励んだ中学年、低く踏みしめるような足取りや腰の動きを心掛け、伝統のソーラン節に挑戦した高学年。各学年団のよさを発揮し、一人一人が輝く姿、力いっぱい表現する姿をご覧ください。

個走：学年ごとに、走る組み合わせや走順を工夫しました。自分への挑戦、走力ののびを確かめるチャンスです。これまで鍛えた成果がどのように表れるか楽しみです。応援よろしくお願いいたします。

6月の予定

日	曜	給	行事予定
1	金	弁	弁当の日 1～4年12:45下校 運動会準備 5・6年
2	土	弁	運動会
3	日		運動会予備日
4	月		休業日（運動会代休）
5	火	○	読書旬間スタート（6/15まで）
6	水	○	かつら文庫読み聞かせ（低） 防災学習2・5年 ふれあい遊び開始
7	木	○	かつら文庫読み聞かせ（中） 1・3年：防災学習 5年：社会科見学 内科検診（中）13：30～
8	金	○	集金日 教育実習最終日 あぶトレ 2校時：低 3校時：高 4校時：中
9	土		
10	日		
11	月	○	委員会活動
12	火	○	つどい（児童） 5・6年：プール清掃
13	水	○	代表委員会 かつら文庫読み聞かせ（高）
14	木	○	
15	金	○	スクールカウンセラー来校日
16	土		
17	日		
18	月	○	基礎定着旬間スタート（7/11まで）
19	火	○	つどい（学年）
20	水	○	
21	木	○	
22	金	弁	弁当の日 特別支援巡回訪問（午前） 6年：観劇会（下田市民文化会館）
23	土		
24	日		
25	月	○	
26	火	○	つどい（児童）
27	水	○	
28	木	○	一日参観 スクールカウンセラー来校日 6年：交通安全を語る会
29	金	○	
30	土		

7月の主な予定

2日（月）校内研修のため14：30完全下校
 10日（火）スクールカウンセラー来校日
 12日（木）・13日（金）・17日（火）運用口課13:40下校
 24日（火）終業式
 25日（水）5・6年：東賀水泳記録会（於：稲取小）
 予備日 26日（木）
 27日（金）～31日（火） 個別懇談（全員）
 30日（月）・31日（火） 水泳教室

河津町教育委員会 三美運動

～小さいけれど、美しい町に～
 子どもも 大人も 美しく

◎美しいふるまい

◎美しいあいさつ

◎美しいことば

本年度、河津町教育委員会では、美しい町を目指して三美運動を提唱しています。

本校で目指す姿「相手を大切にした聴き方・話し方」や「進んで 気持ちのよい あいさつをする」にもつながっており、三美運動を推進することは、目指す姿の実現にもつながります。大人が模範となり、子ども達が、ふるさとに誇りをもって美しい町づくりに貢献できるよう、実践していきましょう！

命を守る教育

学校では、子ども達の安全・安心な生活を願い、「命を守る教育」を推進しており、不審者対応の合い言葉「いかのおすし」や「子どもを守る家」について、また交通ルールや公共施設でのマナーなどについて繰り返し指導しています。

さらに、6月には、子ども達を対象に、地震津波への対応について学ぶ防災講座、不審者対応について学ぶ「あぶトレ」の授業を予定しています。登下校時や放課後、休日など子ども達だけで過ごすときにも安全・安心を意識して行動できるよう、学びを深めていきたいと思います。

防災・減災に関心のある方で参観を希望される方がありましたら、職員玄関を利用して中に入り、ご参観ください。

ちょっといい話

地域の方から、「横断歩道で停車すると、振り返って「ありがとう」とあいさつする南小の子どもが何人もいて嬉しい。また停まってあげたいと思うよ。」という声をいただきました。また、「元気なあいさつにパワーをもらっているよ。」という声も。

温かい声掛け、ありがとうございます。



檜っ子

河津町立西小学校

平成30年6月号

ひのきのように のびる子

～根を張り 葉を広げ 未来を拓く～



にぎやかに たくましく 笑顔がはじけた運動会 ～みんなで創り上げる感動～

校長 黒田 英津子

初夏の気持ちよい天気恵まれ、6月2日の土曜日、河津西小学校の運動会が行われました。初めての『1学期開催』でしたが、6年生を中心に「自分たちで創り上げるんだ」という気概を感じた運動会となりました。1年生が元気に活躍する姿に、幼稚園の先生方から「入学して2ヶ月しかたっていないのに、こんなに立派にできるんですね」とお褒めの言葉をいただきました。運動会の準備や片付けなど、PTAの皆様大変お世話になりました。皆さんのお力のおかげで、私たち職員は、子どもたちとたっぷりと関わることができました。ありがとうございました。

この運動会という行事が子どもたちを大きく成長させる行事だということが6年生の日記から伝わってきます。

ぼくは白組の団長です。今までの運動会で、一番あこがれていた場所でした。なれてうれしかったです。(山城憲清さんの日記より抜粋)

「応援団長がみんなのあこがれの存在」ということは、これまでの西小学校の運動会が素晴らしかったことの証です。この運動会を通して「いつか応援団長になりたい」という思いをもっている子もたくさんいると思います。

最初は下級生をうまくリードできなくて、(なんで言うことを聞いてくれないの?)と思うこともありましたが、でも、みんな「楽しい」と思えるものはきびきびとやってくれることに気がつきました。だから、応援も楽しいと思ってもらえるように作りました。すると、練習中みんなが楽しそうにやってくれました。すごうれしかったです。(関穂乃夏さんの日記より抜粋)

しっかりやってくれない下級生を叱るのでなく、「楽しいことはきびきびやってくれる」という発見をしていることに頭が下がります。私たち教員も見習わなくてはならないと思いました。

今年から運動会が6月になったので、西小学校の歴史が変わる貴重な年です。だから、どうしても成功させたいです。(塩田実礼さんの日記より抜粋)

競技はもちろんのこと、各種目の準備や片付けなど率先して働く姿があちこちに見られました。「自分で考えて動くことができる子」の姿が見られてうれしかったです。

子どもの本気の思いを受け止めて、私たち教員も、昨年以上のものにしよう工夫してきました。更によりよいものを求めていきたいと考えています。ご意見などありましたら、お寄せください。



今年度の優勝は赤組でした。応援の「あげあげほいほい」が楽しかったです。綱引き・リレーではトロフィーを取ったものの準優勝の白組。応援歌「YMCA」の使い方が上手でした。



6月の行事予定

日	曜	行事等	給
1	金	運動会準備（4～6年）	○
2	土	運動会	
3	日	運動会予備日	
4	月	運動会代休	
5	火	しゃくなげ わさび学習（3．4年）	○
6	水	内科検診 13:00～ PTA常任委員会 19:30	○
7	木	プール清掃（4～6年）	○
8	金	プール清掃予備日（スーパー日課）	○
9	土		
10	日	梅下草刈り予備日	
11	月	SC高橋先生来校日	○
12	火		○
13	水	梅採り	弁
14	木	委員会活動 民生委員懇談会	○
15	金	梅採り予備日（6時間目カット）	弁
16	土		
17	日		
18	月	読書旬間開始～29日まで	○
19	火	全校給食①	○
20	水	集団下校 13:40	○
21	木	クラブ①	○
22	金	観劇会（6年）	○
23	土		
24	日		
25	月	社会科見学（5年）	○
26	火	かつら文庫読み聞かせ（低）	○
27	水	集団下校 13:40	○
28	木	ひのき日課（6カット）	○
29	金	スーパー日課 クラブ② かつら文庫読み聞かせ（高）	○
30	土		



7月の主な行事予定

3日(火) しゃくなげ
 4日(水) 家庭読書の日 集団下校13:40
 5日(木) 幼稚園プール交流
 6日(金) 参観日（交通安全を語る会 通学合宿実行委員会
 家庭教：わさび漬作り 1.2年保護者救急救命講座）
 10日(火) 6時間目なし 集団下校13:40
 11日(水) 家庭読書の日 集団下校13:40
 12日(木) 6時間目なし 集団下校13:40
 13日(金) 代表委員会
 17日(火) 水泳記録会壮行会
 20日(金) ブルーベリー狩り
 23日(月) ブルーベリー狩り予備日
 24日(火) 終業式
 25日(水) 東賀水泳記録会
 26日(木) 東賀水泳記録会予備日
 27日(金) 個別懇談
 30日(月) 個別懇談
 31日(火) 個別懇談予備日



「さくら学級」開講式



11日、「さくら学級」の開講式が行われました。松下れい子先生に、お話をさせていただきました。「いいこってどんなこ？」という絵本の読み聞かせをしていただき、子育てについてふり返りながら、座談会を織り交ぜ、充実した時間を過ごすことができました。次は7月6日の参観日の日に、「わさび漬作り」を行う予定です。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

今年度も、上佐ヶ野の飯田さんのご厚意で、5年生が稲作体験をさせていただくことになりました。24日に田植えをしました。最初は土の感触に戸惑っていた子どもたちでしたが、すぐに慣れ楽しく田植えをすることができました。

※先日は、たくさんの保護者の皆さんに、梅下草刈りに参加していただきました。おかげで梅採りを安心して行うことができます。本当にありがとうございました。

梅採りは、6月13日(水)に行う予定です。ご協力よろしくお願い致します。

下田市で発生した土石流
(平成29年4月)



浜松市天竜区で発生した地すべり
(平成25年4月)



6月から10月は大雨が降り、土砂災害が発生しやすい時期です。
日頃の備えと早めの避難を心掛け、土砂災害による被害を防ぎましょう！

みんなで防ごう土砂災害



浜松市で発生したがけ崩れ
(平成29年4月)



静岡市で発生したがけ崩れ
(平成23年9月)

土砂災害に対する日頃の備え

自分の家のまわりの危険な箇所を調べておく

土砂災害警戒区域等、
住んでいる地区の危険な
箇所をハザードマップや
砂防課ウェブサイトで
調べておきましょう



早めの避難行動を心掛けましょう

あらかじめ近くの避難所等
を確認しておき、大雨時や
土砂災害警戒情報発表時
は早めの避難を心掛けま
しょう



雨が降り出したら気象情報に注意

大雨によって土砂災害
発生危険性が高まっ
たときに発表される「土
砂災害警戒情報」に注
意しましょう



夜間や大雨でどうしても避難が難しいときは



夜間など避難所への避難
が困難な場合は、近くの頑
丈な建物の二階以上への
緊急避難や家の中の二階
以上のがけから離れた場所
への避難も有効です

活用しよう!! 県では、土砂災害に関する様々な情報を公開しています

① 家の周りの土砂災害の危険性を確認！

県では、土砂災害のおそれのある箇所を砂防課ウェブサイトで公開しています。
あらかじめ**自分の住んでいる地区の状況を確認**しておきましょう

土砂災害情報マップ



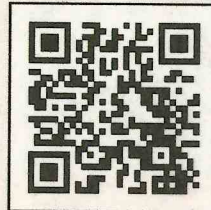
「地図データ©2015Google,ZENRIN」

①インターネットで検索

静岡県砂防課

検索

①QRコードで読み取り



②土砂災害情報マップをクリック



② 大雨時は気象情報を確認！

大雨のときは、**大雨警報**や土砂災害の危険性が高まったときに発表される**土砂災害警戒情報**などの気象情報に注意しましょう。

土砂災害から命を守るためには、刻々と変化する気象情報をいち早く確認し、最新の情報をもとに行動を起こすことが重要です。

サイボスレーダー

土砂災害警戒情報の他に、県内の雨量・水位・天気予報などの気象状況を見ることができます。



①インターネットで検索

静岡県サイボスレーダー

検索

①QRコードで読み取り



②サイボスレーダーをクリック



③ 土砂災害警戒情報で早めの避難！

土砂災害警戒情報を、テレビやラジオで確認したら早めの避難を心掛けましょう。

土砂災害の危険性が高まると色がつくメッシュ情報も公開しているので、大雨時は確認しておきましょう

土砂災害警戒情報補足情報システム



「地図データ©2015Google,ZENRIN」

①インターネットで検索

静岡県砂防課

検索

①QRコードで読み取り



②土砂災害警戒情報をクリック



DOBO CLUB

土木 LOVE

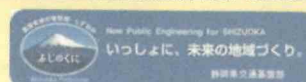
静岡県交通基盤部砂防課

TEL:054-221-3044

mail:sabo@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県砂防課

検索



まず疑い・すぐに確認・すぐ相談

回覧

地域ぐるみで暴走族の追放を！



暴走族を追放するために！！

地域や家庭では

一度暴走族に加入してしまうと脱退するのは困難で、それまでの健全な生活に戻るには、長い時間と大変な努力が必要となります。

暴走族に足を踏み入れようとしている子供は、服装や言葉遣いの乱れ、夜間外出の増加、不登校などの「変化」が見られますので、子供の「変化」を見逃さずに、暴走族に加入しないように指導することが大切です。

河津町交番だより

(第5号)



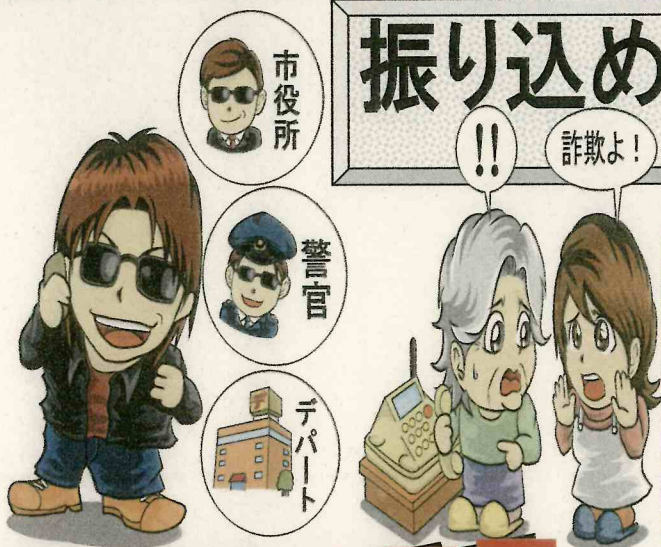
平成30年6月
河津町交番
発行責任者
山口 盛雄

振り込め詐欺にご注意！

被害防止のポイント

- 「お金を振り込め」「ATMへ行くように」と言われたら、本当に間違いないか確認。
- その日のうちに、振り込むよう請求するので、すぐに振り込まないようにする。
- 必ず家族や知人に確認・警察に相談をする。
- 普段から、振り込め詐欺の手口について家族で話し合いをする。

本人に確認・家族に相談・警察に通報



犯罪発生状況

河津町交番 1月1日から5月末までの間				
1	窃盗その他	4件	6	さい銭ねらい
1	車上ねらい	3件		1件
2	万引き	3件		
2	色情ねらい	3件		
2	器物損壊	2件		
6	置き引き	1件		



ご苦労様でした！

地域安全推進員活動報告
河津町交番管内地域安全推進委員会 委員長 崎野次さん
は、長年の地域に対する安全活動が評価され
パトロール活動優秀
により
静岡県防犯協会
から六月に表彰されます。
後日、交番速報で特集の報告をする予定です。
今後も河津町民のために、
ようしくお願いするとともに
ほんとうに、ご苦労様でした

声変わり・電話変わって・孫変わる

交番速報

平成30年6月1日
下田警察署 河津町交番
発行責任者 山口 盛雄
0558-34-0087

風水害の防災対策！

出水期とは、6月から10月にかけて台風や大雨(集中豪雨)、長雨等により地盤が緩んだ事による山崖崩れや洪水による住宅浸水、道路冠水などの被害が発生しやすい時期をいいます。昨年は、この時期に台風第18号による大雨で負傷者や住宅浸水などの被害が発生しました。

台風や大雨、洪水などによる被害の発生そのものを防ぐことはできませんが、それらに対して事前に備えることにより、被害を最小限に食い止めることはできます。

大雨・洪水に警戒を！

台風や大雨の時は、気象情報や河川の増水状況を確認しましょう。



避難先・ルートを確認しましょう！

日頃からハザードマップや避難場所を家族で確認しましょう。

市町から避難勧告等が発表されたときは、市町の職員、警察官、消防団員の指示に従い冷静に対処しましょう。お互い声をかけ助け合い、地域ぐるみで行動しましょう。



避難する時には、見えない障害物に注意

早めの避難が重要です。避難所への移動が困難な場合は、2階への避難も考えましょう。

水圧でマンホールが開くことがあります
(大阪府警提供)



駐在所速報

平成30年5月24日発行

下田警察署 下佐ヶ野駐在所
作成者 山崎 淳哉
TEL 0558-35-7019

歩行者と軽四貨物が衝突！！

日時：平成30年5月20日（日） 20時43分頃

場所：賀茂郡河津町見高地先 国道135号

飲食店

至
東伊豆町

至
下田市



70歳代男性が運転していた車が、道路を横断中の歩行者に衝突し、歩行者が頭を強く打ち死亡しました。

○夜は、明るい場所と暗い場所があり、横断歩行者が見えにくい！

- ・前方の安全確認は怠らないこと。
- ・ハンドルを握ったら運転に集中すること。

○夜間の運転では、原則、ライトはハイビーム！

- ・左側から横断する歩行者と衝突する事故より、右側から横断してくる歩行者と衝突する事故の方が多い。
- ・ピラーの影や対向車のライトで横断歩行者が見えにくい。

『お金を取りに行く』『カードを預かります』は詐欺！！



「キャッシュカードを取りに行く」

「暗証番号を教えて」

詐欺



- ・会社でトラブルを起こしてお金が必要
- ・あなたの口座が犯罪に使われている
- ・代わりの者がカードを取りに行く

息子や孫、警察官等を名乗った電話で

不安のどん底に突き落とされたら十中八九詐欺!!

さらにお金やキャッシュカードの話になったら間違いなく詐欺!!

被害にあわないための防犯対策

- ・本人以外には **お金やキャッシュカード** を渡さない!
- ・サギ電話(不審電話)を遮断する **迷惑・悪質電話防止装置** を設置しよう!

※サギ電話等の迷惑悪質電話に対する遮断機能や警告
録音機能を備えた電話機または電話接続型の装置

- ・留守番電話に設定する!

- ・家族間で合言葉を決めて電話が来たら本人確認!



この電話の通話内容は
防犯のため録音されています

サギ電話は 必ずかかってくる!!

下田警察署 0558-27-0110

密漁している人 見かけたことはありませんか？

密漁は犯罪

日本全国で漁業関係者以外の一般の人による貝類などの密漁が横行しており、伊豆半島の海でも毎年、一般の人による密漁が行われ、漁業者が大変困っている状況です。

昨年、下田警察署管内での漁業法違反は12件ありました。

「少しだけならいいか」はダメ！絶対！

- ➡ 一般の人が、次のものを採った場合、漁業法違反となり20万円以下の罰金となります。

主な漁業対象種（地域により異なります）

いせえび・うに・たこ・なまこ

さざえ・とこぶし・かき・はまぐり・あさり・くぼがい・くまのこがい
ばていら・ふじつぼ・かめのて

わかめ・ひじき・とさかのり・てんぐさ・かじめ・あらめ・すじあおのり・ふのり・はばのり・もずく・あんとかめ・ほんだわら・つのまた・おおば・ひろめ

- ➡ 一般の人はもちろん、漁業関係者でも

あわびの殻が11cm以下、とこぶしの殻が5cm以下

さざえの蓋が3cm以下、いせえびの体長（目から尾の先まで）が13cm以下

の魚介類を採捕した場合や、ゴムがついたやす（スピアフィッシング）を使用して採捕した場合には、さらに6ヶ月以下の懲役もしくは10万円以下の罰金が増加されることもあります。

また、一般の人は『は貝』と呼ばれる貝をはがす道具は使用禁止で、同様に処罰されます。



不審な人を見かけたら通報を！！

下田警察署 0558-27-0110

社協だより

社会福祉法人 河津町社会福祉協議会

発行日 平成30年6月6日

賀茂郡河津町田中212-2 河津町保健福祉センター内
TEL 0558-34-1286 / FAX 0558-34-1312
Mail: csw-kawazu@po3.across.or.jp
ホームページ http://www.shakyo.or.jp/hp/1010/

太極拳で若返り!!

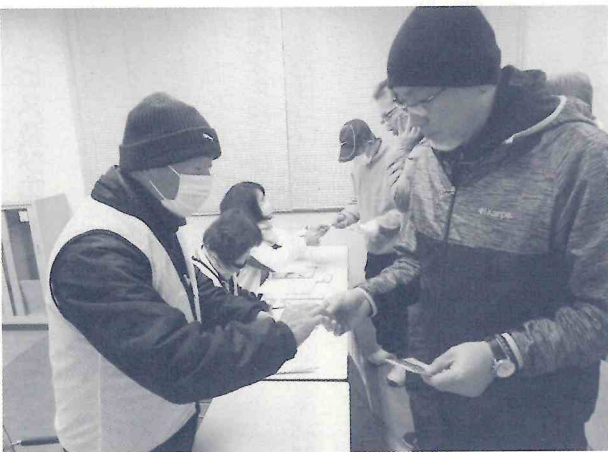
社会福祉協議会では、障害のある方々を対象に、社会参加や仲間同士の交流、心身のリフレッシュを図ることを目的とした社会学級を年に3回開催しています。

今回は、その内の1回で「健康教室」を開催しました。役場の保健師さんによる健康チェックや講師の田中勢津子さんによる太極拳を行いました。



河津町災害ボランティア本部立上訓練

各地区の自主防災関係者をはじめ賀茂地区の災害ボランティアコーディネーター等88名が参加し、災害時のボランティア受け入れ訓練を行いました。



「男性料理教室」

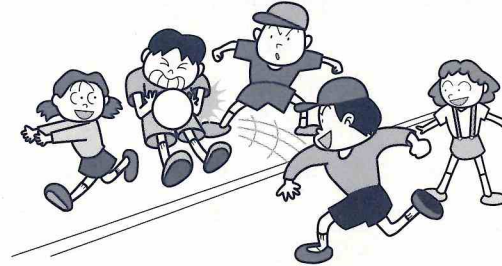
今回のメニューは春の花ちらし寿司・ガトーショコラなど計5品。参加者10名が腕を振りました。



河津町子供会球技大会開催!

平成30年6月16日(土)8時より、河津南小学校体育館、B&G海洋センター体育館(午前中のみ)で、ドッジボール大会(地区対抗)が行われます。

地域の皆さま、子供たちの応援にお気軽にお越しください。



平成30年度 下田市市民後見人養成講座

受講者募集

成年後見活動に必要な知識を習得し、市民後見人として活動できる人材を育成することを目的に市民後見人養成講座が開催されます。

成年後見制度や、権利擁護に興味をお持ちの方は河津町社会福祉協議会までご連絡ください。

お問い合わせ先：河津町社会福祉協議会
電話：34-1286

第3期河津町地域福祉活動計画を策定しました。 (平成30年~34年度)

基本理念

「みんなが支えあい、助け合い、
一人ひとりが輝いて暮らせるまち」

複雑化する福祉課題を地域全体で解決していけるよう、第3期計画を策定しました。誰もが住み慣れたまちで安心して生活できるよう、地域福祉の推進を図ります。



平成30年度 生活相談室の開催日程について

社会福祉協議会では、生活相談室を開催しています。日常生活の心配ごとや悩みごとなど、相談員がお話を伺い問題の解決に向けてお手伝いをさせていただきます。

会場：河津町保健福祉センター
又は、河津町役場

日程：6月6日(水)、20日(水)、7月4日(水)

時間：午前10時~午後3時

*詳細はイベントガイドを参照ください。



職員募集

河津町社会福祉協議会では、訪問介護の職員、通所介護の看護師を募集しています。

勤務時間：8時15分~17時00分

休日：原則として土日祝日(勤務する場合有り)

人数：各若干名

【訪問介護の介護職】

資格：介護福祉士、ヘルパー2級以上、介護初任者研修修了者以上のいずれかの有資格者、普通運転免許(AT限定可)

【通所介護の看護師】

資格：看護師資格、普通運転免許(AT限定可)

~上記以外に短時間でも働けるヘルパーさんや介助員(無資格)さん、看護師(准看護師)さんも募集しております。お気軽にご連絡ください。~

社会福祉協議会へのご寄附を ありがとうございました

(平成30年1月12日~5月10日受付分)

敬称略

氏名	金額
村 串 誠 一	100,000円
黒 田 清	100,000円
匿名 1 件	100,000円

地域福祉基金へのご寄附を ありがとうございました

(平成30年1月12日~5月10日受付分)

敬称略

氏名	金額
河 津 町 仏 教 会	6,015円

平成30年度 河津町社会福祉協議会事業計画 (抜粋)

法人運営事業

・理事会、評議員会の開催、法人の管理運営に関する業務の実施

地域福祉活動事業

- ・広報誌「社協だより」の発行（年四回、全戸配布）
- ・パンフレット「社協のしおり」の配布（全戸配布）
- ・ホームページの運営管理
- ・町社会福祉大会の開催
- ・ボランティア活動の推進
- ・災害ボランティア本部及び立上訓練の設置運営に協力
- ・静岡県健康福祉大会への参加



福祉団体等助成事業

・福祉団体活動の運営の協力や活動費の助成

在宅福祉推進事業

- ・【高齢者】：一人暮らし高齢者交流会、給食サービスの実施、男性料理教室の開催、要援護高齢者援護事業（二人暮らし、寝たきり高齢者等に、民生委員児童委員を通じて粗品を届け支援激励する）
- ・介護家族の会の運営協力
- ・【障害者】：声のたよりの発行（月一回）、障害者社会学級の開催（年三回）

- ・【一人親家庭】：バス遠足の実施（年一回）、図書券の贈呈
- ・生活相談室の開設（年間二十回）
- ・各種資金の貸付（くらしの資金、生活福祉資金等）

共同募金配分事業

- ・ボランティア講座の開催（中学生対象）
- ・福祉教育の推進（小・中学校の福祉活動への助成）
- ・高齢者、障害者、一人親家庭事業等の実施
- ・歳末たすけあい運動の実施
- ・災害ボランティア活動用資機材の配置

日常生活自立支援事業

- ・福祉サービス等の利用に関する相談に応じ、サービスの選択、契約を支援し、料金の支払い、日常の金銭管理等を援助します

生活困窮者自立支援事業

- ・生活や仕事などの困りごとについて、一緒に考え、生活の立て直しを図ります
- ・生活相談、就労支援、家計相談、フードバンク利用支援、学習支援
- ※相談員は東伊豆町社会福祉協議会に配置

成年後見事業

- ・認知症や障害などにより、判断能力が十分でない方に代わって、法的に権限を与えられた成年後見人等が、財産管理や身上監護を行います
- ・市民後見人の育成



介護保険サービス及び障害福祉サービス事業

- ・居宅介護支援事業
- ・介護支援専門員が、介護保険認定申請の代行やサービスの利用相談、ケアプランの作成を行います

要介護認定調査業務の受託

- ・訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス

- ・生活援助（掃除や洗濯等）や身体介護（食事、排泄等の介助）サービスを提供します

訪問入浴事業

- ・利用者の自宅で簡易浴槽を使い、温泉を利用し、安全で衛生的な入浴サービスを提供します



- ・地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス

- ・自宅の玄関から送迎し、看護師による健康チェックや入浴、食事、生活動作訓練を行います
- ・防災訓練の実施
- ・障害福祉サービス事業

居宅介護（食事、排泄等の介助）、重度訪問介護

- （重度の肢体不自由児者を対象にした食事、排泄等の介助）、同行援護（視覚障害児者を対象にした外出支援）サービスを提供します
- ・町訪問入浴・移動支援事業の受託実施

その他の事業

- ・地域福祉基金の運用
- ・共同募金委員会の運営

平成30年度河津町社会福祉協議会 資金収支予算書

自：平成30年4月1日 至：平成31年3月31日

収入 120,286,000円

支出 120,286,000円

(単位：円)

(単位：円)

収入内訳	金額
会費収入	794,000
寄附金収入	704,000
経常経費補助金収入	25,756,000
受託金収入	1,570,000
貸付事業収入	452,000
介護保険事業収入	64,172,000
障害福祉サービス事業収入	1,174,000
日常生活自立支援事業収入	12,000
受取利息配当金収入	15,000
成年後見事業収入	1,000
その他の収入	272,000
施設整備等補助金収入	500,000
基金積立資産取崩収入	600,000
積立預金取崩収入	1,700,000
拠点区分間繰入金収入	4,800,000
サービス区分間繰入金収入	5,464,000
前年度繰越金	12,300,000
収入合計	120,286,000

支出内訳	金額
法人運営事業拠点区分支出計	40,518,000
法人運営事業	28,627,000
地域福祉活動事業	847,000
福祉団体等助成事業	3,921,000
在宅福祉推進事業	3,437,000
共同募金配分事業	2,355,000
福祉サービス利用援助事業	467,000
成年後見事業	864,000
介護保険事業拠点区分支出計	79,768,000
居宅介護支援事業	13,087,000
訪問介護事業	21,668,000
訪問入浴事業	5,968,000
通所介護事業	36,722,000
障害福祉事業	2,323,000
支出合計	120,286,000

平成30年度 社会福祉協議会会員加入へのお願い

普通会費：一世帯 一口 300円 特別会費：個人・団体 一口 2,000円

ご協力いただいた会費をもとに下記の事業等を実施しています。(抜粋)

地域福祉活動事業

- 社協だよりの発行
- 社協のしおりの作成
- 社会福祉大会の開催
- ボランティア活動の推進

在宅福祉推進事業

- 給食サービス
- 障害者社会学級
- 一人親家庭親子バス遠足
- 男性料理教室

相談事業

- 生活相談（月2回）
- 日常生活自立支援事業
- 成年後見事業
- 生活困窮者自立支援事業

平成29年度の実績

普通会費 2,197世帯 659,100円

特別会費 68件 136,000円でした。

ご協力をいただき、ありがとうございました。

生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む。）の

子どもの学習支援



郡部の生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む。）の子どもに対し、世帯の抱える課題に即した個別支援や、通所型及び合宿型による学習の場の提供を行います。また、今年度からは、高校生世代に対するキャリア形成支援にも取り組みます。

個別支援	○ 子ども健全育成支援員を配置し、世帯の抱える課題に即した学習意欲の喚起等の個別支援を実施
学習の場の提供 (小学4年～ 中学3年)	○ 継続的な学習意欲の喚起や生活習慣の改善等を通じ、自立心の育成を図る。 ＜通所型＞ 通学期間 月1回程度開催、夏休み(10日間程度)・冬休み(5日間程度)集中開催 ＜合宿型＞ 長期休暇中に生活習慣の改善、体験活動を含む自立に向けたプログラムを提供 ・夏休み5日間程度、冬休み・春休み3日間程度
キャリア形成の場の提供	○ 高校生世代に対し、実学体験や企業での就労体験、大学等の見学を合宿形式で実施 ・夏休み期間中 5日間程度

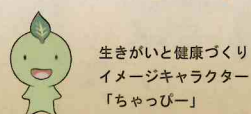
問合せ先：生活保護課（☎ 0558-24-2034，2035）

（上記については、賀茂郡にお住まいの方を対象としています。）

※ 下田市にお住まいの方は、下田市福祉事務所にお問い合わせください。

（下田市福祉事務所 ☎ 0558-22-2216）

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



静岡県健康福祉部

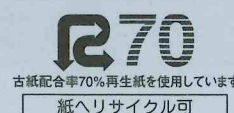


静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中 531-1(静岡県下田総合庁舎 2階・4階) 電話 0558-24-2032

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-710/> FAX 0558-24-2159

松崎保健支援室 〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈 255-3 電話 0558-42-0262



賀茂通信(かもめーる)

第51号 平成30年6月1日 発行

静岡県賀茂健康福祉センター
賀茂保健所
賀茂児童相談所
賀茂知的障害者更生相談所

～賀茂通信、お読みください～

賀茂健康福祉センター医監兼保健所長 本間 善之

本年4月1日付で賀茂健康福祉センター医監兼保健所長に就任した本間です。本県の最重要課題である健康寿命の延伸についてお話ししたいと思います。

健康寿（余）命は、疾病等で日常生活に支障があると感じた者の性、年齢階級別の割合（有病率）から計算される主観的健康指標で、性、年齢階級別の一定期間での死亡率から計算される平均寿（余）命との間には10年位の差があり、実際に要介護状態となる年数などを把握するには、本県が独自に算定している「お達者度」での評価が必要です。

平均的には、日常生活に支障が出始めてから要介護状態まで5年位、要介護状態から死亡まで5年位の時間が経過すると推定されますが、高額な費用のかかる糖尿病による腎不全への透析や脳血管障害後遺症を予防するため、管内市町の皆さんの生活習慣病の危険度を健診等で日常生活に支障が出始めてから要介護状態までの期間に把握し、改善することで、かかりつけ医や管内市町とともに重篤な疾病の発病予防のお手伝いできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



《賀茂健康福祉センター組織紹介》

担当課	主な業務	電話番号
総務課	センター内の総務、経理、総合窓口案内	0558-24-2033（代表）
福祉課	民生委員児童委員、高齢者・障害者・子ども、母子保健、ひきこもり、こころの健康相談、女性相談、母子寡婦福祉資金、小児慢性特定疾病医療費助成、特定不妊治療費助成	0558-24-2055、2056
生活保護課	生活保護の決定と実施	0558-24-2034、2035
相談課	子育て・しつけ、児童虐待、思春期の悩み、不登校・非行、こどもの障害、里親、療育手帳	0558-24-2038
地域医療課	肝炎・エイズの相談・検査、結核対策、感染症対策、難病対策、医療機関開設等の相談、医療機関の立入検査、各種保健統計、骨髄バンク相談登録	0558-24-2052
健康増進課	健康づくりに関する啓発・相談、市町の健康づくり事業への支援、医師・看護師・栄養士等免許関係	0558-24-2037
衛生薬務課	食品衛生、営業の相談（飲食店等・旅館・理美容・クリーニング・興行場・動物取扱業）、特定動物の許可、温泉利用の適正化、医薬品販売業等の監視指導、麻薬・覚せい剤・毒物・劇物等の不正使用の防止、献血の推進	0558-24-2057
環境課	廃棄物・水道・浄化槽・特定建築物・プール衛生管理等に係る相談、許認可、監視指導	0558-24-2053
松崎保健支援室	松崎町・西伊豆町における保健・衛生業務	0558-42-0262

担当課がわからないときは、総合窓口案内（0558-24-2033）にお問い合わせください。

犬を飼っている皆さんへ

①飼い犬は狂犬病予防注射を受けましょう。

生後3か月以上の犬は、狂犬病予防注射を毎年1回受けなければなりません。

※ 狂犬病は過去の病気ではありません。アジア諸国では、毎年多くの人がこの病気で亡くなっています。



〔 鑑 札 〕



〔 注 射 済 票 〕

・ 注射したら、注射済票（写真右）を首輪等に付けておきましょう。

②飼い犬の登録は済んでいますか？

生後3か月以上の犬を飼っている場合は、市役所や町役場に犬の登録をしなければなりません。
狂犬病予防集合注射会場でも登録ができます。

・ 登録したら、鑑札（写真左）を首輪等に付けておきましょう。

・ 飼い犬が死亡した場合は、市役所や町役場に「死亡届」を提出してください。

飼い主のいない猫にエサを与えている方へ

エサをあげるだけで他に何もしないと、ねこがどんどん増え、
環境を汚したり、近隣に迷惑がかかってしまいます。



置きエサはダメ！
すぐ片付けてね

場所や時間を決めて、1度に食べきれだけの量の
のエサと水をあげましょう。



トイレの面倒もみてね

決めた場所にねこ用のトイレを用意して、フンや
オシッコを他の場所でさせない努力が必要です。



不妊・去勢手術
をしてね

手術をすれば、子ねこは生まれず、不幸なねこの数を
将来的に減らしていくことができます。



活動内容が地域の人達に
理解されるよう努めてね

地域の方々に、フンの処理や不妊・去勢手
術等の活動状況報告をして、周囲の理解を
得ましょう！

問い合わせ先：衛生薬務課 電話：0558-24-2057

不法投棄を発見したら、すぐ通報！！

静岡県では、不法投棄の早期発見、迅速かつ適切な対応を
目的として不法投棄の通報窓口を設けています。
皆様のご協力をよろしくお願いします。



不法投棄を発見したら、

不法投棄110番（054-221-3810）

に通報してください。

※不法投棄者の特定に結びつく有力情報には1万円の報奨金が支払われる場合があります。

< 賀茂地区の不法投棄発生状況 >

	件数	量	投棄物
平成28年度	2件	3 t	コンクリート片、塩ビ管
平成29年度	5件	5 t	ペンキ缶、石膏ボード など

< 賀茂健康福祉センター環境課の取組 >



不法投棄防止統一パトロール
（6月、12月）



不法投棄撲滅街頭キャンペーン
（6月）

賀茂健康福祉センター 環境課 (Tel:0558-24-2053)